

【コンピュータ（オフコン）をご利用】

ご利用のコンピュータ（オフコン）で総合振込データを作成する際に、支払金額から振込手数料を差引かれて振込金額を入力されている場合は、下記の振込手数料テーブルを参照のうえ、振込手数料差引をおこなってください。

【改定後の振込手数料適用時期】

振込指定日が 4 月 1 日以降の振込データから対象です。

【改定後の振込手数料】

＜パターン 1＞EB 手数料で振込手数料差引計算させたい場合

基準金額	同一店内	当行本支店内	他行宛
3 万円未満	0 円	108 円	432 円
3 万円以上	0 円	324 円	648 円

＜パターン 2＞窓口手数料で振込手数料差引計算させたい場合

基準金額	同一店内	当行本支店内	他行宛
3 万円未満	324 円	324 円	648 円
3 万円以上	540 円	540 円	864 円

お問い合わせ窓口（銀行窓口営業日 9:00～18:00）

常陽銀行 EB センター：0120-013004